

廃止届

令和 年 月 日

岡山県選挙管理委員会委員長 殿

候補者等の氏名

住 所

(電話番号 () -)

職 業

下記の事務所の立札（看板）の類を廃止しましたので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程（昭和56年岡山県選管告示第13号）第5条の規定により届け出ます。

記

事務所の所在地	立札、看板の類の枚数	証票番号

備考 候補者等本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。